

ちよだ生物多様性推進プラン・事業計画

資料5
令和2年1月20日
令和元年度第1回千代田区
生物多様性推進会議

行 動 計 画				事 業 計 画									
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						○評価 ●課題等	
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度(予定)
1 生物多様性が保全されている場所を守り続けます	①	緑地の指定 【重点】	生物多様性の中核地や、生きものの分布拡大に資する拠点として、緑の基本計画などで緑地を指定し保全します。	景観・都市計画課 (道路公園課) (環境政策課)	公園等において、生物多様性の中核地や分布拡大に資する拠点性の調査を行い、緑の基本計画などで緑地として指定し保全します。	調査方法の検討	調査方法の継続検討	調査方法の継続検討	調査(これまでの実績整理)	調査(これまでの実績の整理)	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討	○緑の基本計画の部分改定を行い緑化重点地区を指定。また、2020年度の緑の基本計画の改定に向けて基礎調査を実施。 ●緑の基本計画の改定は千代田区都市計画マスタープランの関連部分と合わせることが望ましいことから、その改定に合わせて検討・協議することが必要。
	②	大径木の保存	生物多様性に寄与する大径木を保存するための制度を構築します。	環境政策課	民有地にある大径木を保存するための制度についての検討を進めます。	情報収集・検討	情報収集・検討	一部の公園敷地内で試行調査の実施	調査(富士見・神田地区)	調査(大丸有・霞が関地区)	調査(麹町・永田町地区)	保存制度の検討	
2 生物多様性の保全活動が続けられる仕組みを作ります	③	アダプトシステムの推進	道路や公園の清掃活動や草花の手入れなどを行うアダプトシステムを推進します。	道路公園課	道路・公園等の清掃活動や草花の手入れなどを行うアダプト制度の活用について、広報活動に努めます。	制度の周知	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○地域主体で草花の植え替え等を行っており、一年を通し季節に応じた草花に触れ合える環境が整っている。 ●参加人数が減少している地区もあることから、範囲縮小などの検討も必要。
	④	生物多様性表彰制度の創設	個人や事業者などの生物多様性に関する優秀な取組みを表彰します。	環境政策課	平成27年度に制度を構築し、平成28年度から制度の運用を始めます。	概要の検討	類似制度の調査実施	表彰制度構築	表彰制度開始	継続	継続	継続	○応募件数2件 ●認知度が低く応募件数が少なかった。チラシの配布先やPR方法を検討・見直しを図る必要がある。

行 動 計 画				事 業 計 画									
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						○評価 ●課題等	
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度(予定)
3 生きものの生息空間づくりを推進します	⑤	生きものに配慮した公園づくりや街路樹整備の推進 【重点】	区内の区立公園、児童遊園、こどもの広場といった公園や街路樹において、都市緑化植物ガイドラインを活用し、樹種選定や植栽配置・管理方法の工夫などにより、生きものの生息に配慮した緑化を推進します。また、国や都、隣接する自治体が管理する区内外の街路樹についても、同様の取組みへの協力・連携を呼びかけます。	道路公園課	道路・公園の整備計画において、都市緑化植物ガイドラインを基に、生物の生息環境に配慮した整備計画を実施していきます。	検討	調整等	道路2か所 調整	公園等1か所 調整	道路 調整 公園等 調整	道路 調整 公園等 調整	道路 調整 公園等 調整	○大門通りⅡ期工事において、新たな街路樹を計画した。 ●樹木の選定や伐採については、沿道の状況を踏まえ地域と協議しながら慎重に行う必要がある。
						調査業務や、地元協議会において街路樹等の設置について協議の実施	地元協議会において街路樹等の設置について検討	神田警察通りⅠ期、明大通りの2か所で検討	【道路】 神田警察通り及び明大通り調整中 【公園等】 東郷元帥記念公園調整	【道路】 大門通りⅠ期調整 【公園等】 東郷元帥記念公園調整	【道路】 大門通りⅡ期調整 【公園等】 東郷元帥記念公園調整		
	⑥	ビオトープづくりなどの推進	区内の公園、学校や庁舎等、公共施設において、ビオトープづくりを進めるなど、生きものの生息空間づくりを推進します。また、区内事業者などによる、その地域や立地条件に合った生きものの生息空間づくりを支援します。さらに環境省が策定中の「千鳥ヶ淵環境再生プラン」についても、協力していきます。	道路公園課(公園)	公園改修等の際、ビオトープ設置について検討を行います。	検討	検討	1か所で調査を実施	検討	検討	検討	検討	○公園設計時に、生きものの生息環境も考慮し、計画した。 ●生きものの生息地や遊具、広場等を共存させるには、ある程度の広さが必要である。
						国土交通省の「都市内緑地における生物多様性に関する調査」で錦華公園の調査実施	新たに清水谷公園の池の清掃に合わせた生物生育状況調査に関する検討の実施	清水谷公園の池清掃に併せ生物生育状況を確認	公園内の下水道工事で生育環境に影響ないか適宜工事状況を確認	公園の改修に合わせて、生きものの生息空間づくりを検討した	公園の改修に合わせて、生きものの生息空間づくりを検討した		
	環境政策課(助成)	公共施設の整備、改修に合わせた緑地の整備を所管部署と協議します。ヒートアイランド対策助成制度を周知し、制度の活用を図ります。(助成制度の詳細は⑩)	・ビオトープに関する情報収集 ・助成の継続(以降も継続)	ビオトープの役割や効果等情報収集	区で進めるビオトープ基準の検討	ビオトープ調査(富士見・神田地区)	ビオトープ調査(大丸有・霞ヶ関地区)	ビオトープ調査(永田町・麹町地区)	ビオトープの設置推進を図るための検討	○区有施設の新規計画では、在来種を植えるように指導・協議し、身近なビオトープを創出できた。 ●引き続き、区内事業者などに対し、ヒートアイランド対策助成制度の周知を行っていく必要がある。			
			・助成制度の運用 ・庁内での勉強会の実施	・助成制度の運用 ・庁内での勉強会の実施	ビオトープの定義の検討	ビオトープ調査実施(富士見・神田地区)	ビオトープ調査実施(大丸有・霞ヶ関地区)	ビオトープ調査実施(永田町・麹町地区)					
子ども施設課(学校)	学校の改築等の際、ビオトープの設置について検討していきます。	検討	設計	工事	工事	工事	工事・竣工	移設後の定着を観察	計画どおり9㎡設置				
		九段小学校・幼稚園の整備計画でビオトープ設置について検討	設計において約9㎡のビオトープを計画(現状4㎡)	平成27年11月工事着工(現在解体等の施工中)	平成28年度は建築工事を中心に施工。その中で地中障害物があることが判明したため工期を延長し、平成30年度2学期から供用を開始する計画に変更した。	平成30年7月末竣工に向け工事中	平成30年7月末竣工						

行 動 計 画				事 業 計 画									
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						○評価 ●課題等	
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度(予定)
4 既存の制度や事業に生物多様性の視点を取り込みます	⑦	地区計画制度の活用	地区計画に生物多様性の視点を取り入れます。	◆景観・都市計画課 麹町地域まちづくり課 神田地域まちづくり課	生物多様性の視点を導入するに当たり、法との適合性や基準等の調査・検討等を行い、地区特性に応じた生物多様性のあり方を検討し、関係権利者との合意のもと地区計画制度を活用していきます。	適合性や基準調査	基準等検討	基準等検討	これまでの実績整理	これまでの実績の整理	基準案の検討	基準案の検討	○基準を作成するにあたり、緑の基本計画と関連させることが望ましいことから、その改定に合わせて検討。 ●植栽の配置には風対策などの目的があるものもあることから全てを生物多様性に配慮することは難しい場合も想定されるため、基準を作成するにあたり、地区計画に具体的に定めることだけでなく、運用基準を策定するなど運用側での検討も必要。
						緑化計画におけるの助言(在来種の植樹)	地区計画における緑化施設の誘導	地区計画における緑化施設の誘導	地区計画における緑化施設(在来種)の誘導 大規模敷地における緑化率の最低限度を定めている地区:15地区	地区計画における緑化施設(在来種)の誘導 大規模敷地における緑化率の最低限度を定めている地区:15地区	基準案の検討		
	⑧	基本計画の見直し	区の基本計画の見直しの際に、積極的に生物多様性の視点を取り入れ、各施策への浸透を図ります。	◆企画課	平成25年度に策定した「基本計画改定方針」に基づき、生物多様性の視点を踏まえながら、平成26年度に「ちよだみらいプロジェクト-千代田区第3次基本計画2015-」を策定しました。策定した計画に基づいて生物多様性の推進が図られるよう、計画に掲げた施策の目標の進捗管理を行っていきます。	「基本計画改定方針」の策定	基本計画の改定	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理 (行政評価制度の再構築)	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	「ちよだみらいプロジェクト」の進捗管理	基本計画の見直し検討	○平成30年度は、基本計画の見直しの視点も含めた施策評価(2サイクル目の一次評価)を実施し、進捗状況や課題等を把握するとともに、今後の方向性を確認しています。 ●「生物多様性の推進」が図られるよう「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた施策の目標の進捗管理を引き続き適切に実施していくとともに、平成31年度の施策評価(2サイクル目の二次評価)を踏まえ、基本計画の見直しを検討する必要があります。
						「基本計画改定方針」の策定(平成26年3月)	「ちよだみらいプロジェクト」の策定(平成27年3月)	行政評価制度の再構築	行政評価(一次評価)の実施	行政評価(二次評価)の実施	2サイクル目の行政評価(一次評価)の実施		
	⑨	緑の基本計画(・緑化推進要綱)の改定	緑の基本計画を改定し、生きものの生息環境のネットワークに配慮するなど、生物多様性の視点による緑化の考え方を盛り込みます。また、緑化推進要綱を改定し、在来樹種や生きものの生息に適した樹種の使用など、生物多様性に配慮した緑化の基準を追加します。	◆景観・都市計画課 (緑の基本計画) 道路公園課 環境政策課	区の生きものの生息状況や生物多様性を踏まえ、緑の基本計画等の改定の検討を進めます。	調査方法の検討	調査方法の継続検討	調査方法の継続検討	調査(これまでの実績整理)	調査(これまでの実績の整理)	緑の基本計画への記載方法の検討	緑の基本計画への記載方法の検討	○2020年度の緑の基本計画の改定に向けて基礎調査を実施。 ●緑の基本計画の改定は千代田区都市計画マスタープランの関連部分と合わせることが望ましいことから、その改定に合わせて検討・協議することが必要。
						緑化計画におけるの助言(在来種の植樹)	緑化計画の指導(在来種の植樹):73件	緑化計画の指導(在来種の植樹):80件	緑化計画におけるの助言(在来種の植樹):102件	緑化計画におけるの助言(在来種の植樹):92件	緑の基本計画への記載方法の検討		
		(緑の基本計画・)緑化推進要綱の改定	緑の基本計画を改定し、生きものの生息環境のネットワークに配慮するなど、生物多様性の視点による緑化の考え方を盛り込みます。また、緑化推進要綱を改定し、在来樹種や生きものの生息に適した樹種の使用など、生物多様性に配慮した緑化の基準を追加します。	◆環境政策課 (緑化推進要綱)	緑化推進要綱に生物多様性への配慮事項を明記することについて検討します。	情報収集	情報収集	在来種植栽に関する指導マニュアル作成	緑化指導への反映	緑化推進要綱の改正	生物多様性に配慮した緑化指導	生物多様性に配慮した緑化指導	○新築の設計者に対し、在来種リストを窓口で配布し、在来種植栽を促進した。 ●努力義務であるため、まだ在来種を積極的に植栽するケースは少ない。今後どのように促進していくか検討する必要がある。
						緑化指導における在来種導入を指導(他自治体情報収集は未実施)	緑化指導における生物多様性配慮事項に関する情報収集	在来種植栽に関する指導マニュアル作成	緑化計画に在来種を植栽するよう指導	生物多様性への配慮事項を明記するため、緑化推進要綱の改正	生物多様性に配慮した緑化指導		

行 動 計 画				事 業 計 画									
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						○評価 ●課題等	
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度(予定)
4 既存の制度や事業に生物多様性の視点を取り込みます	⑩	緑化助成制度の拡充	生物多様性に配慮した屋上緑化や壁面緑化などの促進のため、ヒートアイランド対策助成制度を拡充します。	◆環境政策課	区民の緑化に対する助成制度の活用を推進するとともに、生物多様性の観点から在来種の使用を推進します。	情報収集 助成条件の検討	情報収集 助成条件の検討	助成条件の検討 (継続)	運用 ヒートアイランド対策助成金交付要綱の改正	継続 ヒートアイランド対策助成制度の周知	継続 ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知	○平成30年度は、在来種を活用した緑化助成の申請が2件あった。 ●引き続き、ヒートアイランド対策助成を周知し、在来種の植栽を促していく必要がある。
						助成条件の課題出し	助成内容の検討	・在来種植栽指導マニュアル作成 ・助成金割増の検討・決定	在来種の助成割増を追加するため、ヒートアイランド対策助成金交付要綱の改正	ヒートアイランド対策助成制度の周知	ヒートアイランド対策助成制度の周知		
5 身近な生きものやふれあえる場所を増やします	⑪	生きものを観察できる場所の整備	緑地帯、公園、河川などに生きものを観察できる場所を整備します。	◆道路公園課	生きものを観察できる場所を整備します。	調査	調整	調整	調整	調整	調整	調整	○調整継続 ●生きものを観察できる場所を整備するためには、生息地の近くに一定程度のスペースが必要である。
						公園及び道路に設置が可能か否かについて検討	設置可能箇所及び清水谷公園内の既設視点場等の活用方法の検討	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	設置可能箇所・既設視点場の活用調査の実施	
	⑫	生きもの案内板設置事業	生息・生育する生きものなど、身近な自然を紹介する案内板を設置します。	◆道路公園課(区有地)	公園内の樹木・草花・生きもの案内板や樹名板の設置を行います。	調査検討	調査検討	調査実施	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	○検討継続 ●現在公園内で下水道局による占用工事を行っているため、公園復旧工事に合わせて、検討する必要がある。
						清水谷公園内の池の生きもの調査の準備	清水谷公園で予定する案内板設置のための生きもの調査の準備	池清掃実施に合わせ生物生育状況調査実施	案内板設置箇所の検討	案内板設置箇所の検討	案内板設置箇所の検討		
⑫	生きもの案内板設置事業	生息・生育する生きものなど、身近な自然を紹介する案内板を設置します。	◆環境政策課(民有地)	事業者等の敷地への案内板の設置について課題を整理し、以下の点を含め可能性の有無を検討します。課題は以下の通り。 ①情報収集方法 ②整備にあたってのメリット・デメリットの整理や見本となる案内板の検討 ③生きもの情報の収集・管理・活用(項目⑩)と合わせて検討	情報収集方法に関する検討	情報収集	・設置方法や支援策の検討 ・区の樹名板設置状況把握	設置の可能性について検討	設置方法や支援策の検討	緑化指導の中で、樹名板設置の協力を依頼	緑化指導の中で、樹名板設置の協力を依頼	○ ●	
					設置費用等の情報収集及びその他設置に関する検討の実施	設置・維持・活用に関する情報の収集	区内のいくつかの公園をピックアップし、樹名板の設置状況を把握	設置の可能性について検討	緑化指導の中で、樹名板設置の協力を依頼				

行 動 計 画				事 業 計 画									
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						31年度(予定)	○評価 ●課題等
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
6 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します	⑬	外来生物への対策や愛護動物の遺棄の禁止	オオクチバス、ブルーギル等の特定外来生物や、在来生物の生息・生育を脅かすミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニなどの外来生物の放逐禁止、愛護動物の遺棄の禁止を周知徹底させていきます。また、外堀(弁慶濠、牛込濠、新見附濠)などで、オオクチバス、ブルーギルなどの特定外来生物の駆除に、関係機関と連携して取り組みます。	◆地域保健課 【動物の適正飼養ガイドの作成・配布】	既存のガイドブック(ペットとしあわせに暮らす)の内容を、最近の猫を取り巻く地域状況の変化や動物愛護法の改正を踏まえたものとし、要点を絞ったわかりやすいパンフレットを作成する。	ガイド(パンフレット)の作成	ガイド(パンフレット)の作成	ガイドブックの内容を簡素化したパンフレット作成	継続	ガイドブックの内容を簡素化した猫のパンフレットの作成	周知の実施	継続	○適正飼育普及の為にリーフレット「犬と幸せに暮らす」「猫と幸せに暮らす」を窓口等で配布している。また、ホームページに掲載し普及を図っている。 ●一概に生物多様性といっても、保護動物・愛護動物・野生動物・特定動物があり、それぞれ行政の対応が異なり苦慮している。
						素案の作成	チラシの作成	犬の簡易リーフレットの素案作成	犬の適正飼育普及の為にリーフレット「犬と幸せに暮らす」発行・配布	猫の適正飼育普及の為にリーフレット「猫と幸せに暮らす」発行・配布	適正飼育の普及		
				◆地域保健課 【愛護動物の遺棄等に関する理解の普及】	愛護動物の遺棄の禁止についてホームページを活用し、普及啓発に努める。	衛生動物に関する情報に加え、特定外来生物情報等もホームページで提供	継続	継続	継続	継続	愛護動物の遺棄禁止をホームページで普及	継続	○東京都との連携により対応している。また、犬や猫の適正飼育普及の為にリーフレットをホームページに掲載し、この中で終生飼育の責任と遺棄の禁止について周知を行っている。 ●愛護動物の遺棄禁止としてのページは未整備
						情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	情報提供	普及啓発		
				◆道路公園課 環境政策課	国や都と連携した外来生物対策を検討し、実施していきます。また、外来生物に関する実態調査を実施します。	検討	実態調査の検討	実態調査	連携による対策の実施	継続	継続	継続	○検討継続 ●現在公園内で下水道局による占用工事を行っているため、公園復旧工事に合わせて、検討する必要がある。
						清水谷公園内の池の生きもの調査の準備	清水谷公園内の池の清掃時に行う生物調査についての検討	生物生育状況調査を実施	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討	注意喚起の案内板等の設置について検討		

行 動 計 画				事 業 計 画										
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						○評価 ●課題等		
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度(予定)	
7 国や都、他自治体と連携し、河川・堀の水質を改善します	⑭	神田川・日本橋川・内堀・外堀の水質改善	水質調査による監視を継続するとともに、環境省(内堀)、東京都(外堀及び神田川・日本橋川)、その他関係自治体などとも連携し、汚水流入抑制、水質浄化など、それらの河川・堀の水質改善に向けた取組み・働きかけを継続します。	◆環境まちづくり総務課【堀・河川の水質改善に向けた働きかけ】	外濠の水質改善のために、東京都下水道局が行っている水質改善事業(外濠流域合流式下水道改善整備事業)、外濠(市ヶ谷濠・弁慶濠・新見附濠・牛込濠)の浚渫工事に対し、協力を行います。	連携の継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○地下鉄湧水の濠への放流は、水質浄化の有効な方策と考えている。今回地下鉄湧水の市ヶ谷濠への放流に関し協力を得られたことは、これまでの関係機関との地道な協議の成果であると考えている。 ●東京都や関係機関と密接な連携や協議を継続していくことが重要である。	
						東京都下水道局と外堀水質改善についての協議の実施	東京都下水道局による水質改善事業が平成27年度に着手	平成29年度から東京都建設局により着手される外濠(市ヶ谷濠・弁慶濠・新見附濠・牛込濠)の浚渫工事の詳細設計にあたり、飯田濠の立入調査が行われ、区は調査結果を入手した。	東京都下水道局による水質改善事業が平成27年度に着手	平成29年度から東京都建設局による外濠浚渫が具体化	平成29年度から東京都建設局により着手される外濠(市ヶ谷濠・弁慶濠・新見附濠・牛込濠)の浚渫工事の詳細設計にあたり、飯田濠の立入調査が行われ、区は調査結果を入手した。	東京都建設局及び東京都河川部と地下鉄南北線の湧水を市ヶ谷濠へ放流することについて協議を実施。		東京都河川部及び東京都河川部と地下鉄南北線の湧水を市ヶ谷濠へ放流することについて協議を実施。
		神田川・日本橋川・内堀・外堀の水質改善	水質調査による監視を継続するとともに、環境省(内堀)、東京都(外堀及び神田川・日本橋川)、その他関係自治体などとも連携し、汚水流入抑制、水質浄化など、それらの河川・堀の水質改善に向けた取組み・働きかけを継続します。	◆環境政策課【河川・堀等水質調査】	環境監視の一環として、水質の環境基準適合状況と経年変化を把握するとともに、水質改善の資料とするため水質調査を行います。その結果は関係省庁に情報提供し、必要に応じ周辺区と連携し、水質改善の働きかけを行います。	河川・堀の水質監視	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○ ●	
						河川6か所、堀7か所の水質検査を年4回実施し、結果を関係部署に情報提供	河川6か所、堀7か所の水質検査を年4回実施し、結果を引き続き関係部署に情報提供	河川6か所、堀7か所の水質検査を年4回実施	河川6か所、堀7か所の水質検査を年4回実施し、結果を引き続き関係部署に情報提供した。	例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年4回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供した。	例年と同じく、河川6か所、濠7か所において年5回水質検査を行い、その結果を引き続き関係部署に情報提供した。	東京都建設局による外濠浚渫用の送泥管配管工事が行われた。(牛込濠、新見附濠、市ヶ谷濠)		
8 遺棄・放逐された愛護動物などの生息数を抑制します	⑮	遺棄・放逐された愛護動物などへの対策	公園など区内の緑地に住みつき増えたことで在来生物の生息・育成にも影響を及ぼすネコについて、去勢・不妊手術費用助成を継続します。また、ドバトやコイなど野外に生息する生きものへの餌やり禁止の周知徹底と理解を求める働きかけを進めます。	◆地域保健課(助成の継続)	飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術費用助成事業を継続し、区内の飼い主のいない猫を減らしていきます。	助成の継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○ボランティア団体の協力により、引き続き、飼い主のいない猫に対する去勢・不妊手術事業の継続がスムーズにできた。また、助成件数が減少傾向にあり、区内の飼い主のいない猫も減ってきている。 ●去勢・不妊手術事業の継続に関して、ボランティア団体の人手確保と資金面での支援等が急務となっている。
						124頭に助成	126頭に助成	108頭に助成	54頭に助成	53頭に助成	29頭に助成			
						実態調査	周知の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	
				◆道路公園課	公園等での餌やり禁止などの看板を設置していきます。	調査実施(千鳥ヶ淵緑道での猫等への餌やり等)	児童遊園、公園等に周知看板等の設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	適宜児童遊園、公園等に周知看板等を設置	●周知を進める一方で、その注意喚起の表現等により苦情が発生する場合もあるため、配慮した表現等が必要。	

行 動 計 画				事 業 計 画									
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						○評価 ●課題等	
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度(予定)
				◆環境政策課	苦情対応として、給餌者に対し、ポスターや口頭での注意喚起を行います。	注意喚起	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○それなりの効果はあるようだ。 ●区内のあらゆる地点で餌やりが行われる可能性があり、もぐらたたき状態である。 動物愛護のためにならないといくら説明しても納得しない方もいる。
				◆環境政策課	餌やりに対する口頭注意及びポスター配布		ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりへの口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	ハトの餌やりに対し口頭注意やパトロール及びポスター掲示	
				◆商工観光課	1消費生活支援事業(環境配慮賞)や商店会イベントを通じ、事業者や消費者に対し環境配慮行動への取組みを促す啓発活動を推進する。 2千鳥ヶ淵ポート場について、環境イベントや環境教育の場としての積極的活用を、関係部署と連携して検討していく。	1 実施 2 検討	1 実施 2 検討	1 実施・終了 2 検討	2 検討	2 実施 更なる検討	2 継続	2 継続	○生物多様性推進プランにつながる商工関係団体との協定の締結は生物多様性の保全につながる積極的な取り組みである。 ○ポート場の水槽設置は、お濠に棲む生き物を知ってもらいたい機会となっている。 ●協定書の実効性を高めるため、関係団体等との更なる検討・協議が必要である。
			事業者や環境保全団体、大学などと連携し観察会やシンポジウムなどの生物多様性の普及啓発に関する各種イベントを積極的に開催し、区民や事業者に向けて、日常生活や事業活動で行える生物多様性の保全につながる取組みやその事例などを紹介します。	◆商工観光課	1消費生活支援事業(環境配慮賞)や商店会イベントを通じ、事業者や消費者に対し環境配慮行動への取組みを促す啓発活動を推進する。 2千鳥ヶ淵ポート場について、環境イベントや環境教育の場としての積極的活用を、関係部署と連携して検討していく。	・GESクラスII加盟店舗を消費生活支援事業の環境配慮店に指定し普及啓発活動 ・活用策の検討	・高山市で製作する間伐材を利用した割りばしの商品紹介の実施 ・千鳥ヶ淵ポート場の活用策の検討	・イベントを通じた活動は未実施。商店街の街路灯ランプLED化等の相談に応じた。 ・千鳥ヶ淵ポート場活用策の検討を行った。	・千鳥ヶ淵ポート場の活用策の検討	・夏季に「千代田エコめぐりガイド」を千鳥ヶ淵ポート場に置き周知。 ・千鳥ヶ淵ポート場の活用策の検討	・千代田が直面する政策課題について、区と商店街等が互いの強みを活かして協働することによりその解決を目指し、もって共に魅力あるまち「千代田」を創造することを目的とし、『魅力あるまち「千代田」の創造に向けた商店街と千代田区との協働に関する協定』を締結した。その中で、政策課題として環境汚染や地域環境の美化について掲げた。 ・千鳥ヶ淵ポート場に水槽を設置し生き物を展示することで、利用者にお濠に棲む生物に触れる機会を提供した。	○生物多様性推進プランにつながる商工関係団体との協定の締結は生物多様性の保全につながる積極的な取り組みである。 ○ポート場の水槽設置は、お濠に棲む生き物を知ってもらいたい機会となっている。 ●協定書の実効性を高めるため、関係団体等との更なる検討・協議が必要である。	
9 生物多様性を意識して、主体的に行動できる人を育てます	⑩	生物多様性の普及啓発の実施 【重点】		◆環境政策課	夏休みに小・中学生を対象に観察会を開催するなど、幼いころから生物への関心を持つようなきっかけづくりを行います。	・シンポジウム開催 ・見学会に向けた調整の実施	夏・秋の自然観察会の開催(2回程度)	自然観察会開催	自然観察会開催	自然観察会開催	自然観察会開催	自然観察会開催	○アンケート結果では、参加して「よかった」または「期待以上」と答えた参加者が80%以上と高い評価を受けている。 ●生きものさがし観察会については、猛暑による熱中症対策として、屋外観察中止時の講義内容等を考慮する必要がある。また、生きもの等の観察だけで終わるのではなく、生物多様性保全のために身近にできる取組みなどを紹介する必要がある。
				◆環境政策課	・シンポジウム開催 ・観察会の開催に向け関係機関と協議	・7月と10月に自然観察会実施 ・丸の内さえずり館、ECOM駿河台、CES推進協議会と協議した。	児童館と連携し7月に2回セミ羽化観察会を開催	児童館と連携し7・8月に2回セミ羽化観察会を開催	7・8月に2回、セミ羽化観察会と生きものさがし観察会を開催	7・8月に2回、セミ羽化観察会と生きものさがし観察会を開催	7・8月に2回、セミ羽化観察会と生きものさがし観察会を開催	7・8月に2回、セミ羽化観察会と生きものさがし観察会を開催	

行 動 計 画				事 業 計 画										
内容	No	項目(事業名)	内 容	担当部署	取組み	計画(上段) / 実績(下段)						○評価 ●課題等		
						25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度(予定)	
	17	体験学習の充実	幼稚園、子ども園、小学校、中学校・中等教育学校において、校外学習などを通して自然に触れ合う機会を充実し、生きものを大切にす心や態度を育成します。	◆指導課	幼稚園、子ども園においては、北の丸公園などへの遠足、小学校・中学校・中等教育学校においては、婦恋や岩井、大房岬の移動教室での自然に触れ合う機会や動植物に触れる体験活動を通し、生きものを大切にす心や態度を育成しています。宿泊行事については、より適切な実施場所を検討・体系化しました。	自然体験・校外学習の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○千葉県大房岬では、磯観察や野外炊事などを施設敷地内で実施可能になり、自然体験学習を充実させることができた。北の丸公園の近隣小学校が総合的な学習の時間で公園を題材とした学習単元で主体的な探究学習を実施できた。 ●大房岬の施設は、老朽化が進んでおり、食堂の収容人数も不足気味で大部屋と小部屋に分かれるのが難点である。一学年が150名を超える規模には対応しにくい面がある。北の丸公園を含め、近隣の施設をさらに効果的に活用できるように工夫する必要がある。
	18	主体間の情報ネットワークの構築 【重点】	事業者やその他主体と連携・協力し、各主体横断の連絡会などによって主体間のネットワークを構築します。また、区内のだれもが、区内の生きものの生育・生息情報、事業者の生物多様性に関する取組み事例、観察会や環境イベントなどの情報を、発信、共有、活用できるシステムを構築します。	◆環境政策課	環境省や都及び事業者・区内の大学などを中心として、生物多様性の情報交換を行うネットワークを構築し、施設の見学会や定期的な情報発信を行います。	情報収集	・四季に応じ見学会を開催 ・連絡会議開催準備 ・ホームページ開設の検討	連絡会議開催 四季に応じ見学会の開催	・連絡会議開催 ・環境協会と連携した環境施設見学ツアー等を企画	連携会議開催	連携会議開催	連携会議開催	連携会議開催	○区内大学との関係構築を図ることができた。 ●より活発な情報発信・共有ができるよう、議題の設定等工夫する必要がある。
10 生物多様性に関する様々な情報を収集・技術発信・共有します	19	生きもの情報の収集・管理・活用	大学・教育機関と連携し、区内の生物情報を収集・管理・蓄積することで、だれもが千代田区の生物多様性に関する情報を取得できるような環境づくりを目指します。また、収集・管理した生きもの情報を集約し、生物多様性に関する地域情報として公表し、共有することで、千代田区の生きものの分布や生物多様性の現状を分かりやすく伝えていきます。	◆環境政策課	以下の課題についての検討を進め、平成27年度からの情報収集と情報発信をめざします。 ①情報収集方法 ②情報集約方法 ③情報発信方法 ④関連する取組み(18②③など)との連携	情報収集方法の検討	情報の集約・発信方法(ホームページの活用等)の検討	情報収集(モニタリング調査含む) 情報発信	情報管理・活用 関連した取組みと連携	継続	継続	継続	継続	○ ●
	20	区民参加型モニタリング調査	区民参加型モニタリング調査を実施し、千代田区の生物多様性の現状と推進プランの進捗状況についてチェックしていきます。	◆環境政策課	特定の生物(指標種)を同じ調査手法で長期にわたり調査し、その変化を把握するモニタリング調査を区民参加で平成26年度から実施します。特に以下の点を考慮します。 ①身近で親しみやすい指標種の選定 ②わかりやすい手引書の作成 ③データの活用方法	調査方法の構築 手引書作成 試行の実施	モニタリング調査の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	○「来年も参加したい」という声が多く寄せられ、一人当たりの報告件数(発見個体数・発見場所)が増加している。 ●今夏は猛暑の影響を受け、「生きものが見当たらない」という意見もあった。また、16の観察会と連携しているため屋外観察が中止になると調査結果に影響が出てしまう。そのため、観察会以外の参加者のすそ野を広げる必要がある。
							調査方法を確定(事項調査、調査様式及び手引きを作成)	・調査ガイドを作成・配布し6月～10月に調査を実施 ・その結果を1月にホームページ等で公表した。	調査ガイドを作成・配布し調査を実施(6月～10月)参加者数及び報告数は前年より大幅増 ホームページ等で結果公表(1月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(1月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月)	調査実施(6月～10月) ホームページ等で結果公表(2月)